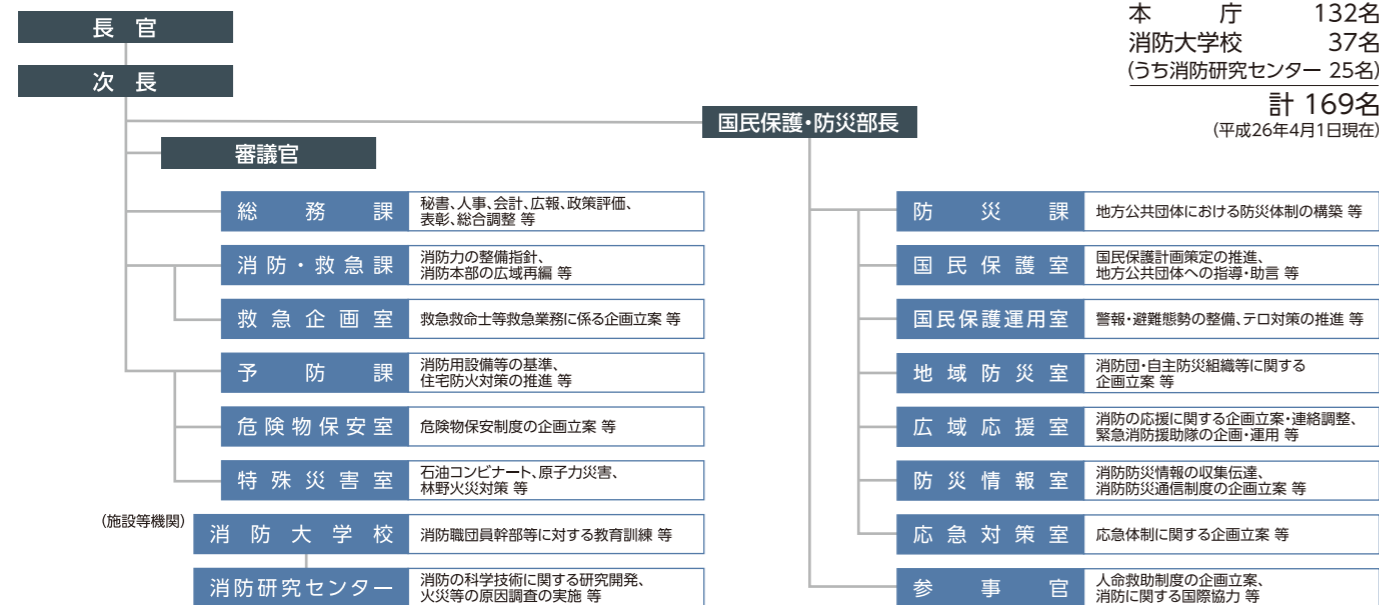


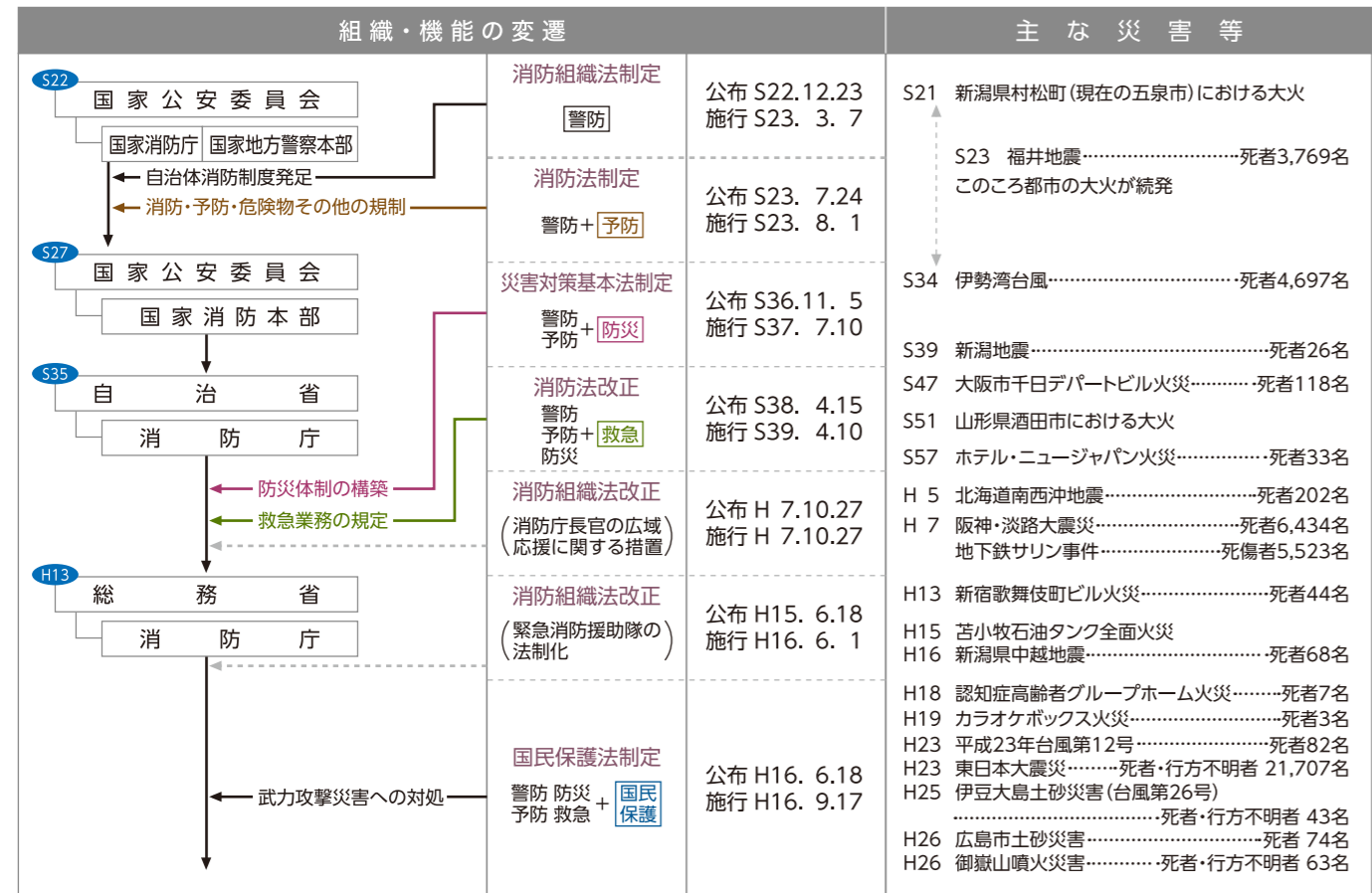
私たちは『消防庁』です

消防庁は、昭和23年の国家消防庁、昭和27年の国家消防本部を経て、昭和35年に自治省の外局として発足し、現在は総務省の外局となっています。現在までの間、多くの大規模な火災や災害、事故が発生したことを受け、組織体制も充実強化してきました。これからも、安全・安心な社会を実現するため、火災・地震・風水害などの災害による被害を最小限にとどめる努力を続けていきます。

消防庁の組織及び所掌事務



消防庁本庁の組織・機能の変遷



消防防災・危機管理センター

消防庁は、災害を未然に防ぎ、災害が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、法令の整備や資機材の配備などを行っています。また、大規模な災害が発生した場合には、速やかに消防庁長官を本部長とする災害対策本部を設置し、情報収集や緊急消防援助隊のオペレーションなどを行います。



消防庁内に設置されている消防防災・危機管理センターは、災害対応を行う消防庁のオペレーションルームです。有事の際、総理大臣官邸や内閣府をはじめ、都道府県や市町村、消防本部などの関係機関との情報共有が行えるよう、消防防災無線、地域衛星通信ネットワーク、ヘリコプターテレビ伝送システムなどを整備しています。

消防庁の車両等



指揮車

人員搬送車

衛星車載局車

指揮支援車

消防庁ヘリコプター